平成２８年度第１回北九州市障害者施策推進協議会

（会議要旨）

日　　時	平成２８年８月１６日（火）１８：００～２０：００
場　　所	総合保健福祉センター（アシスト２１）２階　講堂
出席委員 （１８名）	◆北九州市障害者施策推進協議会委員 谷口委員、久森委員、榎委員、森委員、伊野委員、古柴委員、 白川委員、民田委員、山田委員、中村委員、今村委員、 小鉢委員、長森委員、田中委員、三好委員、石丸委員、松尾（圭介）委員、松尾（まゆみ）委員、
欠席委員 （１名）	高橋委員
事　務　局	【保健福祉局】 保健福祉局長、障害福祉部長、総合保健福祉センター所長、障害福祉企画課長、障害者支援課長、発達障害担当課長、地域リハビリテーション推進課長
次　　第	１　開会 ２　保健福祉局長挨拶 ３　委員変更の報告 ４　議題 （１）北九州市障害者支援計画の進捗状況について （２）第４期北九州市障害福祉計画ＰＤＣＡチェックについて （３）（次期）北九州市障害者支援計画の策定について （４）次期支援計画策定委員会の設置について （５）北九州市障害児・者実態調査について ５　報告 （１）北九州市の障害者の状況（平成２７年度末） （２）平成２８年度障害福祉関係予算及び重点的に取り組む障害福祉施策について ６　閉会

会　議　経　過	
発言者	発　言　要　旨
事務局	ただ今から平成２８年度第１回北九州市障害者施策推進協議会を開催する。 配布資料確認 開会にあたり、保健福祉局長よりご挨拶を申し上げる。
保健福祉局長	保健福祉局長挨拶 平成２８年度第１回北九州市障害者施策推進協議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げる。 本日はご多忙中にもかかわらずご出席いただき、感謝申し上げる。また、日頃より本市の障害福祉行政に多大なるご支援を賜り、この場をお借りして、厚くお礼申し上げる。 本市では、「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を目指して、「北九州市障害者支援計画」に基づき、さまざまな障害福祉施策に取り組んでいるところである。 本日は、平成２７年度の進捗状況を報告させていただく。 委員の皆さまには、計画の評価・検証にあたり、忌憚のないご意見をいただくようよろしくお願い申し上げる。 また、現行の支援計画は、平成２９年度末をもって終了となる。来年度の「(次期）北九州市障害者支援計画」の策定を進めるにあたり、本年度は、「平成２８年度障害児・者実態調査」を実施する予定としている。 本調査など、多くの議題をご準備させていただているので、活発なご議論をお願いするとともに、今後とも、本市の障害福祉行政の進むべき方向に力強いご支援とご協力をお願いして私のご挨拶とさせていただく。
事務局	北九州市組織改正の説明 次に、本年度の行政組織の再編について障害福祉企画課長より説明する。
障害福祉企画課長	資料１「北九州市組織改正について」説明
事務局	委員変更の報告 議事の前に、委員の変更について報告する。 本協議会のうち、「八幡公共職業安定所　業務第二次長　入江　勉様」が、社内人事異動に伴い、本協議会の委員として従事することができなくなり、辞任届が提出された。新たに、後任の三好　良一様が就任されたので、ご紹介する。

	また、「北九州障害者しごとサポートセンター　ジョブコーチ　廣瀬　菜緒美様」が、社内人事異動に伴い、本協議会の委員として従事することができなくなり、辞任届が提出された。北九州障害者しごとサポートセンターでは、後任の方に就任をお願いできなかったので、この度、同じ就労関係の従事者からということで、「NPO 法人　北九州小規模連　北九州共同受注センター　田中　吏恵様」に新たにご就任いただいたので、ご紹介する。 三好委員、田中委員、簡単にご挨拶をお願いする。
三好委員、田中委員	挨拶
事務局	本日の会議参加者は、委員名簿にあるとおり、福岡県視覚障害者友好協会　北九州支部長　高橋様は、本日所用のため、ご欠席となっている。 審議に入る前に、「北九州市障害者施策推進協議会条例」第６条により、「協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」となっているが、本日は、１９名の委員の内１８名の委員の皆様にご出席いただいているので、本協議会は成立していることを、まず、ご報告する。 それでは、議事に沿って進めてまいる。 この後の会議の進行は、中村会長にお願いする。
会長	議事に沿って進めてまいるので、皆さまにはご協力をお願いする。 議題１「北九州市障害者支援計画の進捗状況について」 事務局から説明をお願いする。
障害福祉企画課長、各担当係長	資料２「北九州市障害者支援計画の進捗状況」について説明
会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
委員	（１）難病対策地域協議会の設置について 拡充計画の１７２番、難病対策地域協議会の設置について、設置は準備が整っているということだが、この中で協議される内容が、この計画に今後どのように関わってくるのか、反映されるのか聞きたい。 国の難病対策が今変わってきている。難病法の制定以後、医療費の助成制度も改正され、対象が中等症以上となったが、医療費の助成制度で軽症者の把握が事実上できなくなってきている中、市としてはどのように把握していくのか。また軽症者へのサービスの必要度などの把握も今後重要になってくると思う。平成３０年度から軽症者の難病対策の経過措置が終わるので、より軽症者の把握ができなくなると思う。 計画に事業を上げる時に障害者施策推進協議会の中で出たたくさんの問題があるが、優先順位を考えて、今変わっている国の対策に追いついていけるように、事業の拡充をお願いしたい。

疾病対策担当係長	難病対策地域協議会については、まず協議会の設置・運営については、計画の中で進捗管理をしていくことになる。この難病対策地域協議会に医療関係者や難病患者に集まっていただき、まず、どんな課題があるのかしっかり協議していきたいと考えている。 その後は、いろいろな課題が明らかになったところで、課題に関してテーマを設けて毎回協議していきたいと考えている。 委員のご意見にあったように、軽症者の把握の問題などが課題として上がるので、その課題について議論していくことになると考えている。 軽症者の把握に関しては、今は福岡県が全ての情報を持っているため、「申請をしたが軽症者なので認定されない」というような情報がこちらにはないが、平成３０年度以降は権限移譲により市で情報を持つことができるようになる。また窓口の機能については、例えば相談も受けることができるようにして、軽症者へのサポートに何が必要かということを、区役所や総合保健福祉センター管理課と連携しながら取り組んで行きたい。 いずれにしても軽症者が切り離されて不安になるようなことがないようにしなければならないと考えている。
委員	（２）ピアサポーターによる相談支援について １６８番のピアサポーターによる相談支援についてであるが、一番右の数値目標達成状況及び現状分析のところに、「ピアサポーターを受け入れる精神科病院が少ないため、ピアサポーターによる相談支援を積極的にＰＲしていく必要がある。」と書いてあるが、精神障害者に関しての様々な数値目標の一つというのは十分理解しているところではあるが、精神科病院が受け入れてくれないというような印象を受ける。精神科病院の立場としては、ピアサポーターについてのアナウンスが行政側からあったかというと、それぞれの病院の医師からは名前は聞いたことがあるが、どういったものなのかよく分からないという声をよく聞く。今後どのように進めていくかについてご意見があれば伺いたい。
発達障害・精神保健福祉担当係長	ピアサポーターについて、精神科病院への周知が進んでいないというご指摘があったが、現在、精神障害者地域移行連携協議会において、どうやったら相談支援事業所やピアサポーターが精神科病院に入っていって、地域移行に結び付けることができるのかということを協議しているところである。その中で、相談支援事業所がちらしを病院に持って行っても、窓口の担当の人に受け取ってもらうだけで、医師にまで伝わっていないような印象を受けるという意見が出ている。また、行政が前面に立って、病院に一緒に行ってみてはどうかという意見も出ている。 先月、精神科病院協会の院長会の中で、病院へのアンケートをお願いしており、今後、どの程度、精神科病院で地域移行が進んでいるのかを把握し、そういった結果も踏まえて、これから地域移行の取り組みを進めていきたいと考えている。
委員	（３）その他：相模原市の事件に対応した事業の見直しについて フォローアップ会議の中での意見にも相模原市での事件に関する意見

	があったようだが、我々障害者の家族会としてもこの問題には非常に心を痛めている。現在、厚労省でいろいろな検討が始まっていると聞いている。措置入院について、短期で退院させてしまったということで病院や医師を責めるような論調も出てきているが、決してそうではなくて、退院後、社会全体としてどのようにカバーしていくのかということが大事である。多職種によるいろいろな支援も含めて、あるいは行政や警察との連携をしっかりやっていかないと、ただ措置入院の期間が短かったとか、医師の判断がどうだとかということだけで終わらせてはいけない。精神障害者は怖いというような、無知による差別と偏見がまたいろいろな問題を生じさせる。福祉施設の元職員がこういう事件を起こしたということで非常にショックであるが、福祉施設といえども、精神障害に対する知識をしっかりと教育していかないと、無知が憎悪を生んだり、差別意識を生むということがある。いろいろな事業に関係してくると思うが、この事件を契機に、国の議論や世論などを踏まえて、この内容を今後どう見直していくのかということを聞きたい。
障害者支援課長	今回の相模原市の事件は、本当に重く受け止めており、措置入院の在り方については、国でも検討されているので、国の動向を見ながらどうして行ったらよいかということをしっかり考えていきたいと思っている。今回のこの事件でいろいろな課題が出てきたと思うが、元職員が起こした犯罪であることとか、この事件が報道されることで障害者や施設等の利用者や職員の方がかなり疲弊しているとは聞いており、必要な心のケアについて、どこまでできるか分からないが、しっかりやっていかないといけないと考えている。 また、防犯対策について、いかに自分たちを守っていくかという研修にもしっかり取り組んでいかないといけないと考えている。市も今月末頃に研修会を開催するなど、障害者施設に限らず、介護施設、児童施設も含めて、防犯対策や精神面のケアについて、いろいろな方々の意見をいただきながら、必要な施策について考えていきたい。
委員	（４）知的障害者等の市役所における職場実習について １８３番の知的障害者等の市役所における職場実習についてであるが、「障害者ワークステーション北九州」は開設して２年目ということで、今年は採用される方も増えて、精神障害、知的障害の方が嘱託職員として仕事をしている。この事業は働く障害者のスキルアップをさらに行い、一般企業への就職に繋げていく事業で、１年２年が過ぎると他の企業に就職していくという事業である。できたら、仕事をしてきて慣れた市役所の中で就職をしたいという希望があり、そのためには採用条件であるとか、雇用条件等の検討が多分に必要と思う。ぜひ障害者が慣れ親しんだ市役所の中での就職に繋げていってもらえないか。
障害者就労支援担当係長	現在、「障害者ワークステーション北九州」は２７年４月に開設して今２年目を迎えている。現在働いている方については、任期が最大３年で嘱託員として雇用させてもらっており、３年の中で次のステップを目指すと

	いう形の事業となる。市職員としての継続した雇用となると、市の人事制度に関わるため、所管部署に要望があったことを伝えることとしたい。
委員	（５）ペアレントメンターの養成について 　１７０番のペアレントメンターの養成についてであるが、今実際何人いて、将来的にどれくらいまで増やす予定か。この制度には期待している。 　特別支援学級（知的障害学級）の判定を受けていなくても、特別支援学級（知的障害学級）に来ている子供がいる。傍で見ていて、情緒学級に来ている子供でも、どちらかというと特別支援学級（知的障害学級）に近いという子供もいるが、判定が出ていないため情緒学級に通っているというところもあるようだ。そこで、例えば、各学校区で特別支援学級の保護者などがペアレントメンターになれば、肩書きがあるということで保護者に受け入れてもらえることもあったり、「判定を受けたらどうか」と勧めることも可能ではないかと思う。ペアレントメンターを各校区単位で設けるというのはどうか。
発達障害・精神保健福祉担当係長	ペアレントメンターの人数は、登録しているのは１３名であるが、今現在約５名が市内で活動しており、「発達障害者支援センター　つばさ」から派遣されることになっている。２７年度の活動としては、小倉南区の子育てサポーター研修会や、小倉南区社会福祉協議会のボランティア研修会、また若松ひまわり学園保護者勉強会、保育所長研修会などで、どういう活動をしているか話しをすることなどもしている。 　校区ごとにペアレントメンターを配置するということについては、ペアレントメンターの数を増やすために研修事業を行っているが、まだそれだけの人数を置ける体制が整っていない。現状としては発達障害への関心が高まっているので、ペアレントメンターがいろいろなところで活躍の場ができるよう事業を行ってまいりたい。
委員	（６）災害時の避難支援について 　災害時の避難支援に取り組む事業の１７５番と１２５番についてであるが、この２つの事業のつながりを確認したい。１２５番の事業は、障害者と高齢者を事前に把握して、支援する方との結びつきを作るという活動であると思うが、障害者や高齢者の不安を取り除くという意味で、この１２５番の事業がどのくらい進んでいるのか補足説明をお願いしたい。
企画調整係長	所管課の危機管理室が出席していないため、代わりに回答する。 　１２５番の事業は当初計画時からある、避難行動要支援者に係る避難支援の仕組みづくりであるが、この事業と１７５番の避難行動要支援者避難支援事業は連携している。対象の内容が異なっており、１２５番の事業は、避難行動要支援者である、高齢者・障害者など一人では避難できない方に対して、名簿等を作成し、地域でフォローしていく事業であり、１７５番の事業については、１２５番の事業にプラスして、福祉避難所の整備を強化するという事業である。

委員	今後も、要支援の方がどれだけいて、どれだけの方がフォローできているかというところを把握しながら取り組んでいただきたい。
企画調整係長	先ほどの説明を補足する。１２５及び１７５の事業では各区が防災の本部として避難体制の拠点となるものであり、現在各区で名簿の作成及びペアリングに取り組んでいる。区によってはペアリングまで終わっている区もあれば、一部の区ではまだペアリングが終わっていないところもある。 また、例えばペアを組んでいる（支援する）方が旅行に行ったり、外出をしている際に災害が発生した場合、ペア以外の人がどうフォローしていくのかという新たな問題が提起されており、危機管理室が総括して、いろいろなケースに応じたペアリング、情報の共有などを進めていると聞いている。
会長	議事を先に進める。 議題２「第４期北九州市障害福祉計画ＰＤＣＡチェックについて」 事務局から説明をお願いする。
障害福祉企画課長	資料３「第４期北九州市障害福祉計画ＰＤＣＡチェック」について説明
会長	質疑の前に事務局に確認するが、限られた時間での議論になるため、４つの項目の中身のサービス又は事業内容を一つ一つ個別に議論するのではなく、４つの項目の全体的なことについてコメントをもらうという形でよいか。
事務局	（了解）
会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
委員	（１）地域生活支援拠点の整備について 時間がないので、この場では一つ一つの指標についての話しはしないということだが、指標が個別のサービス内容毎に一つ一つあるので、個別に意見を吸い取る場所が必要であると思う。 ３つ目の地域生活支援拠点の整備についてであるが、相談窓口を一箇所にまとめようということで基幹相談支援センターができたという経緯がある。今、いろいろなところで新しい拠点ができているが、基幹相談支援センターとの連携はどうやっていくのか。
障害者相談支援係長	地域生活支援拠点の整備についてであるが、全ての機能を一箇所に集中して、ハード的にも整備していく多機能拠点型と、既存の施設それぞれの機能を活かし、それを有機的につなげていく面的整備という２つの考え方がある。市町村の大きさであるとか、既存の社会資源を使っていくとか、新たに作るとか、それぞれの市町村の事情に応じて最終的に拠点を作り上げていく考え方になっており、隣の市町村が全ての機能を持ち合わせてい

	る一つの施設を持っている場合や、基幹支援センターのようなところを中心にして有機的につなげた形にして機能を担保するという場合など、それぞれの自治体に応じたやり方で整備することとなっている。 　本市では今のところ最終的な結論は出ていないが、国が提示する必要な機能である相談機能、体験の機会、緊急時の受け入れ対応、専門的な人材の確保・養成、地域の体制づくりという機能を担保できるよう、昨年度９つの都市でモデル事業を行った結果も参考にしながら、その結果も見ながら、検討していきたいと考えている。
委員	国から言われるのを待って実施するというのはどうかと思う。地域の特性もあるし、地域のニーズもあるので、「北九州市が最初に実施する」くらいの熱意を持って実施して欲しいと思う。 　他の政令市が実施していないのでわからないということではなく、世界に目を向けると、イタリアではすでに実施しているので、海外の取り組みなども参考にして、国に対して意見が言えるような計画ができればよいと思う。 　この計画については、市の内部で話し合いをしているのか、広く門戸を開いて多職種の方を集めて模索しているのか、教えてもらいたい。
企画調整係長	今の質問の前に、ＰＤＣＡシートのチェック（評価）に対する意見の取扱いについて説明させていただく。この協議会の中で意見をいただいた内容は全ての項目について評価につなげ、とりまとめるので、後日でも意見シート等でご意見をいただきたい。 　次に、今ご意見のあった計画の策定方法についてだが、この後の議事にある「障害者支援計画の策定について」で説明するところであるが、先に説明すると、北九州市の「障害者支援計画」については、大きく２つの計画が含まれたものになる。資料５にある、「市町村障害者計画」が障害者基本法に基づく計画であり、国の方針を基本としたり参考としたりはするが、各市町村の実態に応じた内容で計画を策定するものである。この計画の具体的な実施計画にあたるものが、先ほどご説明した進捗状況報告を行ったたくさんの事業が含まれているものである。 　また、ＰＤＣＡサイクルでご説明した「障害福祉計画」は、先ほどの自治体毎の計画（市町村障害者計画）とは別のものである。厚労省からの指定項目があり、３年に１度、全国で障害福祉サービスをこのレベルまで上げるという具体的な指標が示され、その指標に対して各自治体のレベルに応じた目標値を設定し、そこに向かって全自治体が一体となって取り組む事業を「障害福祉計画」という。この計画は大きな項目については指定された目標値に向けた計画になるが、（５）その他の活動指標については、多くの事業メニューの中から、北九州市ではこの項目に力を入れる必要性があるものを独自に組み合わせて作った計画になる。 （２）ＰＤＣＡチェック全体について
委員	各目標について具体的な数値目標を作り、これをフォローしていくのはすばらしいことだと思うが、ＰＤＣＡというのはチェックの部分が非常に

	大事であるので、うまくいかない、計画（目標）に対して乖離しているものについては、徹底的にそこを掘り下げて、どこに問題があるのか、何を改善していけばよいのかというところを突き詰めていかないと、全部総話的になんとかなっているという感じに見える。もちろんこの資料は、他にもっと掘り下げたものがあった上で、ここに総括的にあげてあるものだとは思うが、例えば、「入院中の精神障害者の地域生活への移行」の１年以上の入院者数がなかなか減らないという大きな乖離が出てきているが、これを見てみると、何となく「行政が精神科病院にもっと努力をするよう強く言う」というような感じに受け取ってしまう。本当はもっと違って、１年以上の長期入院者についてはいろいろな抱えた問題があって、それに対するものの準備が出来ていないというところに問題があるのだろうと思う。そういうところがこの数字の資料だけでは見えてこない。２７から２９年度までの３ヶ年のチェックを一つのペーパーで表し、それで理解して欲しいと言われても理解できない。うまくいっているところはよいが、うまくいかないところをどのように問題として捉えて、改善しようとしているのかをチェックしてもらいたいと思う。
企画調整係長	チェック欄については、幅の制限は設けていないが、簡易的にまとめたものになっている。ご指摘のとおり、本来であれば複合的な問題などが絡み合ってこういう状況、問題の提起となっていると思うので、もう一度この評価を持ち帰って検討させていただきたい。 今後のＰＤＣＡチェックシートの見直しについては、今日いただいたご意見を反映し、改めてチェックシート等を作り直しをさせていただき、今後の対応予定なども含めたＡの欄（改善）を追記した状態で、次回の推進協議会などで改めて報告させていただきたい。その際には、問題を掘り下げた、できるだけ分かりやすい資料を添付し、もう一度報告させていただきたい。
会長	この問題については、継続的に取り扱うということでよろしいか。
各委員	（異議なし）
会長	今日のこの短い時間の中で、また資料が少ないということも含めて、これ以上の議論は難しいと考える。 次回、もっと掘り下げた議論を行いたい。 次の議題に進める。 議題３「（次期）北九州市障害者支援計画の策定について」と 議題４「（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会の設置について」 を合わせて事務局から説明をお願いする。
企画調整係長	資料５「「（次期）北九州市障害者支援計画（仮称）」の策定等について」と資料６「（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会の設置について」説明。

会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
委員	この資料を見た時に、障害者差別禁止法の文言が入っていなかったので、その視点が入ることによって、例えば国や自治体は障害者差別をしてはいけないとなっており、合理的な配慮が必須となっているので、組織作りも含めたところで予算が必要になってくると思う。ですから、そこの視点というのは必ずこの中に含めていただきたいと思う。
企画調整係長	関連する法律、条例等全て鑑みた上で計画を策定させていただきたいと考えている。
会長	他に意見等はないか。
委員	障害者基本法第１１条や第８８条と書いてあるが、どういったものかが詳しく書かれていないので分からない。
企画調整係長	資料５（裏面）の説明。
会長	他に意見等はないか。
各委員	（意見等なし）
会長	次の議題に進める。 議題５「平成２８年度北九州市障害児・者等実態調査について」 事務局から説明をお願いする。
企画調整係長	資料７「平成２８年度北九州市障害児・者実態調査」について説明。
会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
委員	概要の２ページ目の、調査員による聞き取り調査について、発達障害者への調査が２６年度の調査の時には０人だったということだが、今回はできる限り調査をしていただきたい。 また、今回はどういった形で聞き取り調査を行うのか。
企画調整係長	聞き取り調査は北九州市障害者基幹相談支援センターへ委託して行う。サービス事業所の種別毎、また事業所等に通所や入所している障害者の種別毎に、各施設等に利用者等からの聴取への協力の依頼をする。聞き取りには一人当り３０分～１時間かかるので、各施設等に面談室等を準備していただき、調査を行う。聞き取りの方法は、聞き取り調査票を各調査員が持って、各事業所等に伺う。調査票にある基本項目、障害の状況、手帳の有無等は基本情報として聞き取り調査するが、主に調査するのは実際、現在使用しているサービスやサービスについて良かった点や改善して欲しい点、困った点を個別に会話の中で聞き取ることを予定している。

	また生活状況について、特に暮らしや仕事、外出状況等、調査票だけで回答してもらうと、「良かった、悪かった、困っている」という項目に○をつけるだけだが、３０分程度面談すると、本当はこんなことに困っているなどということが生の声で聞き取ることができるようになるので、他では実施していない自治体も多いが、北九州市では、アンケートによる調査票に加えて、過去から特別に聞き取り調査を実施している。 調査対象数の１００名であるが、１００名でも数が多く、一人当り１時間程度掛かること、事業所の協力が必要であること等から、約２ヶ月近くかかるため、１００名というのが対象数としては限界と考えており、ご理解いただきたい。
会長	他に意見等ないか。
委員	アンケートの中の個々の設問等について気になる点があったら、後日、直接事務局と話をしたらよいか。
企画調整係長	結構である。資料の最後に意見シートを添付しているので、その様式を使っていただくか、メールでも構わないので送っていただきたい。
会長	その他に意見等ないか。
各委員	（意見等なし）
会長	次に進める。ここからは報告事項である。 報告１「北九州市の障害者の状況について」 事務局から説明をお願いする。
在宅支援係長	資料８「北九州市の障害者の状況（平成２７年度末)」について説明。
会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
各委員	（意見等なし）
会長	次に進める。 報告２「北九州市の平成２８年度予算について」 事務局より説明をお願いする。
企画調整係長	資料９「平成２８年度障害福祉関係予算及び重点的に取り組む障害福祉施策」について説明。
会長	ただ今の説明について、質問やご意見のある方はお願いする。
各委員	（意見等なし）

会長	最後に全体を通して、意見等ないか。
各委員	（意見等なし）
会長	以上で本日の議題及び報告を終了する。なお、本日いただいたご意見については、座長及び事務局において一任させていただきたく。 皆様のご協力に感謝する。 それでは、事務局にお返しする。
企画調整係長	本日のご審議に感謝申し上げる。 以上で本日の会議を閉会する。